

予算委員会 質問要旨

2019年2月21日  
国民民主党 階 猛

1. 前回質疑での総務大臣答弁について（石田総務大臣）
2. ポイントを利用した商品・サービス購入時の家計簿記載方法を調査世帯向けの記入マニュアルに明記したことは、家計調査の「消費支出」と「実収入」の増加要因となるか  
（石田総務大臣、総務省統計局長）
3. 上記変更を含め、昨年1月の家計調査の家計簿変更が「消費支出」と「実収入」に与える影響  
（石田総務大臣、総務省統計局長）
4. 平成28年1月19日の政府統一見解時点に想定した「軽減税率対象割合」と来年度予算案編成時に想定した「軽減税率対象割合」はそれぞれいくらか  
（主税局長）
5. 上記の両時点で比較すると「軽減税率導入による減収額見積もり」は約500億円増加したと聞く。この増加金額のうち上記の軽減税率対象割合の上昇によってもたらされた分はいくらか  
（主税局長）
6. 上記3. の変更を含め、昨年1月に家計調査の方法が変更されたにもかかわらず、従来の家計調査のデータを用いて軽減税率による税収減を見積もることの適法性及び合理性  
（麻生財務大臣）
7. 来年度以降ポイント還元が大規模になされ、家計調査の変動要因となるにもかかわらず、これを考慮せずに軽減税率による税収減を見積もることの適法性及び合理性  
（麻生財務大臣）
8. 軽減税率の導入による歳入額への影響の見積もりが不正確であり、予算案を修正して再提出すべきではないか  
（麻生財務大臣）
9. 政府の不祥事に関する調査体制（麻生財務大臣）
10. 預金保険機構の剰余金を臨時・特別の措置の財源とすることの妥当性  
（麻生財務・金融担当大臣）
11. 失業保険等の追加給付に関する財源捻出方法  
（麻生財務大臣、根本厚生労働大臣）
12. 不正統計に関する関係者の責任（石田総務大臣、根本厚生労働大臣）
13. 大臣としての資質について（桜田五輪担当大臣）

以上